



## 国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

### 国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から収める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

- 一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より先に経過した(古い)月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
- 「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。
- 「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。

※ 追納のお申込み・ご相談は、

苫小牧年金事務所

電話0144-36-6135

へお問い合わせください。



**ストップ・ザ・交通事故！**  
—めざせ 安全で安心な 北海道—

**日高町の交通事故件数**

○発生件数	．．．．	22件
○死者数	．．．．	1人
○傷者数	．．．．	26人

2013年9月30日現在

『町民一人ひとりが交通マナーを守り、  
交通事故のない社会を目指しましょう。』

**☆峠越えする場合はスピードダウン**

日勝峠はこれからの時期、早朝や夜間には気温が下がり、雨などで濡れている路面が凍結してアイスバーンになっている場合がありますので、濡れた路面での急ブレーキや急ハンドル、急加速は禁物です。冬タイヤ、冬ワイパーへの交換など、冬の備えは早めに終わらせましょう。

**☆冬の交通安全運動**

- ・実施期間 11月14日（木）～11月23日（土）
- ・重点項目
  - 高齢者の交通事故防止
  - 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
  - 交差点の交通事故防止
  - 飲酒運転の根絶

**☆高齢者被害の事故を防ごう！**

～「自分は大丈夫」と思っていませんか？～

**歩いて出かける方へ**

- ・青信号でも、左右を確認してから渡りましょう。
- ・いつもの通り慣れた道路でも油断せず、車に注意しましょう。
- ・夜は、明るい色の服を着て、反射材を身につけましょう。

**自転車に乗る方へ**

- ・歩道では、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。
- ・見通しの悪い交差点では、止まって左右を確認しましょう。
- ・夜は、必ずライトを点灯しましょう。

**車を運転される方へ**

- ・運転動作が遅れることがありますので、車間距離を十分にとり、スピードダウン運転をしましょう。
- ・視力が低下してきますので、夕暮れ時間帯や夜間、雨、霧等の天候の悪い時は、出来れば運転を控えましょう。



10月5日(土) 厚賀青少年育成委員会(会長 鈴木 正志)主催による交通安全街頭啓発運動が行われました

**毎月15日は道民交通安全の日**

**交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン**

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

**◇デイ・ライトで安全運転**

**昼間のライト点灯に協力を！**

**〈昼間点灯効果〉**

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ